資源物とごみの分け方・出し方

令和元年発行

白井市

◎収集日の朝８時３０分までに集積所に出してください
◎正しく分別されていないもの、指定日以外に出されたものは収集しません

分別	収集日	出せるもの			出し方	
資源物	毎週 □曜日 祝日も回収します	ビン類	●飲料や食品が入っていたビン ジュース、ビール、酒、のり、調味料、栄養ドリンク、インスタントコーヒーなど ●化粧品のビン、整髪料の容器 （いずれも、中身が使い切ってあるもの）		・キャップを取り、中をさっと水洗いしてください ・中身が飲食料の金属製のキャップは「資源物（カン類）」、プラスチック製のキャップは「プラスチック製容器包装類」で出してください ・割れたビン、農薬が入っていたビン、耐熱ガラスは「燃やさないごみ」で出してください	集積所の専用袋
		カン類	●飲料や食品が入っていたカン アルミカン：ジュース、ビールなど スチールカン：缶詰、菓子、のり、ジュースなど		・中をさっと水洗いして出してください ・油・農薬・ペンキのカン・さびたカンなどは、「燃やさないごみ」で出してください	集積所の専用袋
		ペットボトル	●ペットマークのあるボトル状のもの 飲料用、酒用、しょう油用		・キャップやラベルを取り、中をさっと水洗いしてください ・キャップやラベルは「プラスチック製容器包装類」で出してください ・ペットボトルはなるべくつぶしてください	集積所のネット袋
		プラスチック製容器包装類	●プラマークのある容器や包装 トレイ・パック類：食品トレイ、卵やイチゴのパックなど カップ・ケース類：カップ麺やプリン・ゼリーなどの容器 チューブ類：マヨネーズ・ケチャップなどの容器 袋・ラップ類：レジ袋、トレイのラップ、パンなどの袋 ボトル類：ソース、洗剤・シャンプーなどの容器 キャップ類：ペットボトルなどのフタ 梱包材等：ネット袋、梱包の緩衝材など		・さっと水洗いし、洗ったことが分かるよう、フタは外して出してください ・汚れがひどい物は「燃やすごみ」で出してください ・梱包の緩衝材として使われている発泡スチロールで大きなものは、市指定のごみ袋に入る大きさに割ってください ・商品の容器や包装ではないプラスチックやビニールは「燃やすごみ」で出してください	指定袋
		紙類	新聞：新聞、チラシ広告 ダンボール：断面が波形のもの 紙パック：牛乳や各種飲料用 雑誌：書籍、週刊誌、単行本など 雑がみ：菓子等の箱、包装紙、封筒、コピー紙、カーボン紙、感熱紙、紙皿、紙コップ、金紙、銀紙、和紙、半紙など		・紙パックは水洗いし、切り開いて乾かしてください ・ビニール、セロハンは取り除いてください ・小さな紙は封筒や紙袋などにいれてください 注）雨の日は次週の収集日に出してください	品目ごとにひもで縛る
		布類	・衣服（コート、下着、靴下、セーター、革ズボン、着物、袴など） ・タオル、シーツ、毛布、カーテン、マフラー、帽子 ・ジャンパー、パジャマ、シャツ類（綿入りを除く）		・透明か半透明の袋または指定袋（プラスチック製容器包装類）に「布類」と表示してください 注）雨の日は次週の収集日に出してください	指定・透明・半透明袋
		スプレー缶類	カセット式ガスボンベ、殺虫剤の缶、スプレー缶 （いずれも、中身が使い切ってあるもの）		・穴をあけずに、透明な袋に入れてください 袋に入れられるのは、「カセット式ガスボンベ、殺虫剤の缶、スプレー缶」のみです（カン類専用袋、燃やさないごみ袋不可）	透明袋
燃やすごみ	毎週 □・□曜日 祝日も回収します	台所ごみ	料理くず、残飯、貝がら、魚の骨など		・生ごみはよく水を切ってください ・枝木は、太さ3ｃｍ、長さ45ｃｍ以内に切って束ねることによりそのまま出すこともできます ・竹串など鋭利なものは紙などに包んでください ・使い捨てライターは必ず使い切ってください	指定袋
		紙くず類	汚れた紙、圧着はがき、においの付いた紙など 資源にならない紙			
		草木類	雑草、庭木の枝、落ち葉、板切れなど			
		プラスチック類	カセットテープ、ビデオテープ、CD、おもちゃ、使い捨てライターなど			
		革・ゴム類	靴、カバン、ランドセル、ゴムホースなど			
		その他	ぬいぐるみ、乾燥剤、冷却材、使い捨てカイロ			
燃やさないごみ	毎月第１・３ □曜日 祝日も回収します	陶磁器類	茶わん、皿、植木鉢など	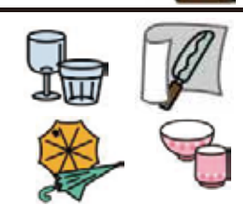	・包丁、カミソリ、割れた茶碗やガラスなどは、紙などで包み「危険物」と表示してください	指定袋
		ガラス類	板ガラス、コップ、電球など			
		金属類	油カン、鍋、やかん、フライパン、金属のキャップ、刃物など			
		小型家電	炊飯器や電話機などで、小型家電専用の回収ボックスを利用できないもの			
		その他	かさ、針金、針金ハンガー、電気コードなど			
		・蛍光灯			・他のごみと混ぜずに、透明な袋に入れるか、買い替えた時の箱に入れて出してください	透明な袋
		・水銀体温計			・他のごみと混ぜずに、透明な袋に入れて出してください	
		・乾電池			・他のごみと混ぜずに、透明または指定袋（燃やさないごみ）に入れて出してください ・各センターに設置の回収ボックスへ出すこともできます	透明な袋・指定袋
粗大ごみ	有　料 電話申し込み制 粗大ごみ受付センター 047-491-4753へ	家具類	机、いす、たんす、ベッドの枠など		・粗大ごみの収集は、有料・電話申し込み制です。 ・電話申し込み後、料金分の処理券を購入し粗大ごみに貼り付けてください ・収集日に指定場所に出してください （集合住宅の場合は、指定集積所になります） ※別冊　「家庭の粗大ごみの出し方」パンフレットに処理手数料一覧を掲載しています ※指定袋に入れて、袋口が閉じきるものは、可燃素材は燃やすごみ、不燃素材は燃やさないごみとして、出すことができます	
		家庭用電化製品	照明器具、掃除機、電子レンジ、ビデオデッキ、扇風機、ステレオ、ファンヒーターなど			
		建具類	障子、ふすま、網戸など			
		寝具類	ふとん、じゅうたんなど			
		その他	自転車、スキー板、石油ストーブ、ガステーブルなど			
使用済み小型家電		携帯電話類	携帯電話端末、ＰＨＳ端末		・専用の回収ボックスの投入口（横３０cm×横１５cm未満）に入るものが対象です ・回収ボックスの投入口に入らないものは、小型家電の対象となりませんので、事前に大きさを確認のうえ、従来の分別ルールに従って出してください ・個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください ・電池、バッテリーや電球類などは、取り外し、従来の分別ルールに従って出してください ・回収ボックスをご利用になれない場合は、従来の分別ルールに従って出してください ・一度回収ボックスに投入したものは、返却できませんのでご注意ください ・パソコン類については、「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」として収集しませんのでご注意ください	
		パソコン類	パーソナルコンピュータ（モニターを含む）			
		カメラ類	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ			
		映像用機器	ＨＤＤレコーダ、ＤＶＤ・ＢＤレコーダ/プレーヤなど			
		補助記憶装置	ハードディスク、ＵＳＢメモリ、メモリーカードなど			
		ゲーム機	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機など			
		理容用機器	ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気カミソリなど			
		音響機器	ＣＤ／ＭＤプレーヤ、ヘッドホン、イヤホン、補聴器など			
		その他	ラジオ、懐中電灯、電子書籍端末、電子体温計、電卓、電子辞書、時計、カーナビ、ケーブルなどの付属品など			
		○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、白井文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、冨士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、				
乾電池		○次の施設に回収ボックスを設置しています 市役所、保健福祉センター、白井文化センター、白井駅前センター、西白井複合センター、冨士センター、桜台センター、公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザ			・乾電池のみ回収ボックスへ入れてください。 ・充電式電池やボタン電池は、電気店などに設置の回収ボックスへ出してください ・燃やさないごみの日に、集積所へ出すこともできます	
廃食用油		○次の施設に回収ボックスを設置しています 白井駅前センター、西白井複合センター、冨士センター、桜台センター、白井コミュニティセンター、公民センター、福祉センター、西白井コミュニティプラザ			・ペットボトルなどに入れ、キャップを閉めて、各施設の回収ボックスへ入れてください ・揚げかすは入れないでください ・車のエンジンオイルや機械油など、食用油以外の油は入れないでください	

※裏面に地区別収集表及び市で収集できないごみの一覧を掲載しています

◎一時的に多量に出るごみの処理について

引越しや大掃除などに伴い一時的に多くごみが出るときは、自分で印西クリーンセンターへ搬入するか、市内の廃棄物収集運搬許可業者（裏面参照・有料）に収集を依頼してください。
※印西クリーンセンターへ搬入する場合は、市役所環境課で搬入手続き（平日のみ、粗大ごみは有料）が必要となります。

ごみ集積所は皆さんが使う場所で、集積所を利用する皆さんに管理をお願いしています。不法なごみが捨てられないよう管理していただくとともにごみの出し方を守り、周囲の方に迷惑がかからないようにしましょう。

環境課　きれいなまちづくり班　０４７－４０１－５４２９

ごみの出し方や収集日がスマホアプリでわかります

スマートフォンなどで「さんあ～る」と検索するか、右記のＱＲコードからダウンロード（無料）してください。
地域にあった収集日を、カレンダーで確認でき、５０音別のごみの出し方も掲載しています。

Download on the App Store　ANDROID APP ON Google play

地　区　別　収　集　表

	収　集　日		収　集　地　区
資源物	毎週	月曜日	富ヶ谷、南山、堀込、池の上１丁目、笹塚
		火曜日	南園、栄、冨士自治会、冨士東自治会、冨士西自治会、木、折立、富塚、中、七次台、野口
		水曜日	神々廻、工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚、十余一、清戸、谷田、池の上2、3丁目、桜台
		木曜日	上長殿、法目、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、清水口、大山口、けやき台
		金曜日	白井、下長殿、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、西白井
燃やすごみ	毎週	月・木曜日	神々廻、白井、下長殿、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、南園、栄、冨士自治会、冨士東自治会、冨士西自治会、木、折立、富塚、中、工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子、平塚、十余一、清戸、谷田、七次台、桜台、野口、西白井
		火・金曜日	上長殿、法目、富ヶ谷、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、清水口、大山口、けやき台、南山、堀込、池の上、笹塚
燃やさないごみ	毎月第１・３	月曜日	清水口、大山口、けやき台
		火曜日	神々廻、平塚、十余一、清戸、谷田、桜台
		水曜日	白井、下長殿、上長殿、法目、富ヶ沢、復四町会、白井木戸、白井木戸自治会、七次、千草自治会、中木戸、大松自治会、南園、栄、冨士自治会、冨士東自治会、冨士西自治会、木、折立、富塚、中、七次台、野口、西白井
		木曜日	富ヶ谷、南山、堀込、池の上、笹塚
		金曜日	工業団地自治会、名内、小名内、今井、河原子
粗大ごみ	有料 電話申し込み制		粗大ごみ申込み受付センター専用電話番号　047－４９１－４７５３ 受付時間：月曜日～金曜日（土・日曜日及び祝日を除く）　午前８時３０分～午後５時 ※申し込みのないものは収集しません

※燃やさないごみの収集日「毎月第１・３」とは、その月の１回目、３回目の各収集日です（各月の１週目、３週目ではありません）

※根番地では、広範囲であるため５つの収集地区に分かれています。　（白井木戸、白井、七次、千草自治会、中木戸）

根番地で、資源物が木曜収集の場合は、収集地区は「白井木戸」です。金曜収集の場合は、「白井、七次、千草自治会、中木戸」です。

右記は、根番地の収集一覧表です。また、各地区の集積所には、

各収集曜日がかかれたボックスがありますので参考にしてください。

収集日一覧表	白井木戸	白井木戸以外
資源物	木	金
燃やすごみ	火・金	月・木
燃やさないごみ	水	水

市　で　収　集　で　き　な　い　ご　み

タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、スプリング入りマットレス
コンクリートブロック、レンガ、土、オートバイ（原付を含む）、
車の部品、耐火金庫、医療廃棄物（注射針等）など

※販売店または下記廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください（有料）

※医療廃棄物は印旛郡市薬剤師会（043-483-5810）または
市内の保険薬局へお問い合わせください

家電リサイクル法対象品目

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

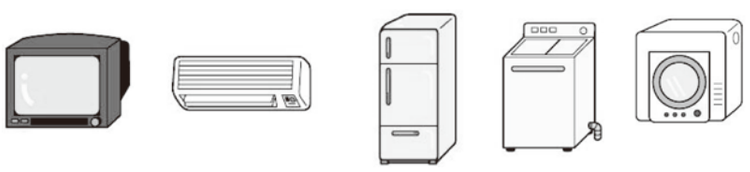

パソコン（使用済小型家電回収ボックスが利用できないもの）

- 各メーカーの受付窓口へお問い合わせください
- 自作パソコンや撤退したメーカー品は、パソコン３Ｒ推進協会（03-5282-7685）または、廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください

（有料。　PCマーク有は無料）

■市内廃棄物収集運搬許可業者

- ㈲大久保清掃　047-492-0120
- ㈲白井清掃　047-492-0768
- ㈲白井環境サービス　047-492-0769
- 山口清掃㈲　047-491-1845
- 都市環境サービス㈱　047-491-4751

■家電リサイクル法対象品目の処分方法

（買い替えの場合）　販売店に引取りを依頼してください

（買い替え以外の場合）　販売店か、下記の廃棄物収集運搬許可業者へお問い合わせください　※リサイクル料金及び収集運搬費が必要です。

- ㈲大久保清掃　047-492-0120
- ㈲白井清掃　047-492-0768
- ㈲白井環境サービス　047-492-0769
- 山口清掃㈲　047-491-1845

（指定引き取り場所へ自分で搬入する場合）

１．郵便局貯金窓口にて「家電リサイクル券」を受け取り、払込票に必要事項を記入し、郵便局にてリサイクル料金（消費税を含む）をお支払いください。
※リサイクル券を記入する際、「メーカー名」とテレビについては「画面サイズ」、冷蔵庫・冷凍庫については「内容積」が必要となります。
※ゆうちょ銀行での振り込み手数料が、家電リサイクル券１枚ごとにかかります。

２．使わなくなった製品と支払い済みの家電リサイクル券の綴り１式を持ち、近隣の指定引取場所へ持ち込んでください。
※指定引取場所へ持ち込む場合は、事前に営業日、受付時間等をご確認ください。
※近隣の指定引取場所等については、市役所環境課にお問い合わせください。

■違反ごみは収集しません

分別されていないごみや出す曜日が間違っているごみ等は、赤いシールを貼って取り残しています。取り残しの理由を確認して適正に分別等をして出し直してください。